

# 環境審議会答申

平成 27 年 11 月 4 日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市環境審議会  
会長 進 士 五十八

## 川崎市環境基本計画年次報告書について（答申）

平成 27 年 6 月 9 日付け、27 川環調第 9 2 号をもって諮問のあった「川崎市環境基本計画年次報告書について」、当審議会では、専門的な審議が必要と判断したことから、川崎市環境基本条例施行規則第 14 条の 3 に基づき「総合政策部会」に付議し、2012 年度から 2014 年度版の環境基本計画年次報告書について、幅広い見地からの審議を行った結果、別添のとおり結論を得ましたので答申します。

### 1 はじめに

市は、川崎市環境基本条例第 9 条の 2 の規定に基づき、環境基本計画の適正な進行管理を図るため、市の環境の現状、環境の保全及び創造に関して講じた施策等について年次報告書を作成し、これを公表しており、さらに、環境基本計画では、計画の推進や進行管理の仕組みの一つとして、おおむね 3 年ごとに、この間の年次報告書による環境基本計画の進行管理について、環境審議会に諮問し、意見を聴くこととしている。

この進行管理の一環として、2015（平成 27）年 6 月 9 日付け、市長から当審議会に「川崎市環境基本計画年次報告書について」諮問され、総合政策部会に具体的な審議について付議した。

環境基本計画については、市の環境行政をより総合的に推進するため、地球温暖化対策をはじめとした重点分野を掲げるとともに、環境に係る国内外の社会情勢、環境行政の新たな動向等に対応した施策をまとめ、2011（平成 23）年 3 月に改定しており、今回は、計画改定後の 3 年間の実績を踏まえた初めての諮問となるものである。

総合政策部会では、2012 年度版（2011 年度実績）から 2014 年度版（2013 年度実績）までの環境基本計画年次報告書について、市民から提出された意見書を参考に、現行計画の目標の達成状況や施策の取組状況を確認するとともに、現行計画で初めて導入された点検・評価手法を中心に 3 回にわたり議論を重ね、その結果を取りまとめた。

こうした審議を経て、当審議会として議論を行い、一応の結論を得たので、ここに答申する。

### 2 目標の達成状況や施策の実施状況について

現行計画では、環境審議会の答申（2010（平成 22）年）において「計画全体の進行状況の把握のため、計画の総合的な評価を実施し、継続的、効果的な取組の推進に努めること」との提言を受け、目標の達成状況など点検・評価を行うにあたり、年次報告書を作成し、個別指標における評価や総合的な評価に取り組み、経年的な推移について整理している。

- (1) 現行の点検・評価手法
  - (ア) 個別指標における評価